

第 2 号議案

新しいタイプの高等学校の整備に係る基本構想の策定について

新しいタイプの高等学校の整備に係る基本構想について、別紙のとおり決定することを提案します。

平成 26 年 9 月 12 日

広島県教育委員会教育長 下崎 邦明

1 提案の趣旨

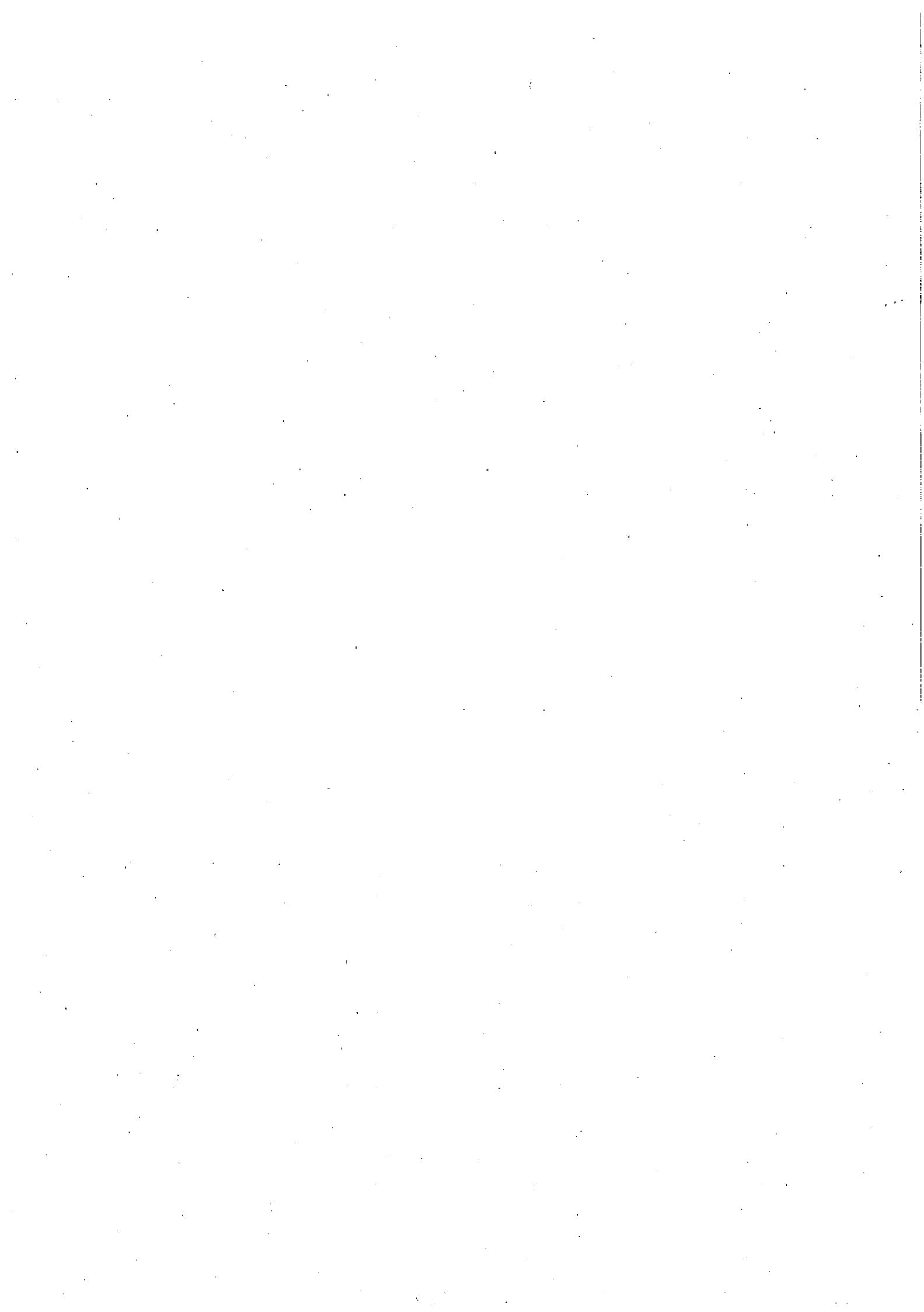
新しいタイプの高等学校における教育の基本方針、教育の特色、学校の基本的枠組などを取りまとめた「新しいタイプの高等学校の整備に係る基本構想」を別紙のとおり決定する。

2 根拠規定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)
(教育委員会の職務権限)

第 23 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

五 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。



新しいタイプの高等学校の整備に係る
基本構想（案）

平成 26 年9月

広島市教育委員会
広島県教育委員会

目 次

はじめに 1

第1章 新しいタイプの高等学校「フレキシブルスクール(仮称)」の設置

- 1 定時制・通信制課程の現状 2
- 2 定時制・通信制課程の課題 4
- 3 新しいタイプの高等学校「フレキシブルスクール(仮称)」の整備方針 5

第2章 教育の基本方針

- 1 教育理念 6
- 2 教育方針 6

第3章 教育の特色

- 1 教育指導等 7
- 2 教育支援体制 8

第4章 学校の基本的枠組

- 1 課程 9
- 2 学科 9
- 3 入学定員(予定) 9
- 4 学期 9
- 5 修業年限 9
- 6 通学区域 9

第5章 学校の施設

- 1 基本的な考え方 10
- 2 施設内容 10
- 3 開校までのスケジュール(予定) 11

はじめに

高等学校の定時制・通信制課程は、戦後、就業等のために全日制高等学校に進学できない青少年のための教育機関としての役割を担ってきましたが、近年の定時制・通信制課程においては、高等学校を退学して再び入学する生徒、中学校時代に不登校傾向のあった生徒など、様々な事情や背景を持った生徒が在籍しています。また、中学校時代までに身に付けるべき基礎的な学力やコミュニケーション能力が身に付いていない生徒なども在籍しており、定時制・通信制課程に対するニーズは、学び直し、他者との交流、進路の探求など多様化しています。今後の定時制・通信制課程においては、多様な生徒のニーズに応じた教育を提供するとともに、他者と協力・協働して社会に参画し、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力の育成が求められています。

広島県の中学校卒業者数をみると、平成12年度には33,811人でしたが、少子化の影響で、平成25年度には27,204人と、6,600人以上減少しています。一方で、公立高等学校の定時制・通信制課程の入学者数は、平成12年度の574人から、平成25年度は691人とむしろ増加しており、そのニーズはますます高まっています。

しかし、広島県内の定時制課程は、小規模校が多く、生徒一人一人のニーズに応じた多様な科目を開設するだけの十分な教職員を配置できていません。また、その多くは夜間部であり、生徒のライフスタイルに十分に対応できていない状況にあります。

さらに、生徒の多様なニーズに応えるためには、授業と通信教育を併修するなど、多様な学びを実現する必要がありますが、本県では、定時制課程と通信制課程を併置していないため、定時制課程の教科・科目と通信制課程の教科・科目との相互履修が難しくなっています。

こうした状況を踏まえ、広島県教育委員会と広島市教育委員会は、定時制・通信制教育の在り方や新しいタイプの高等学校の設置について、協議を重ねてきました。その結果、広島市域にある既存の県立高等学校3校の定時制課程、市立高等学校2校の定時制課程及び県立高等学校の通信制課程を発展的に統合し、従来の定時制・通信制課程の枠組みに捉われない「フレキシブルスクール(仮称)」を、広島県教育委員会と広島市教育委員会が共同で整備していくことで合意しました。

本構想は、生徒一人一人のニーズに応じた学習形態や学習内容を提供するとともに、キャリア教育を地域と連携して実施することによる、社会的・職業的に自立するために必要な力の育成が可能となる「フレキシブルスクール(仮称)」の設置に向けて、その基本的な考え方をまとめたものです。

平成26年9月

広島市教育委員会
広島県教育委員会

第1章 新しいタイプの高等学校「フレキシブルスクール（仮称）」の設置

1 定時制・通信制課程の現状

ア 設置状況

広島市立中学校を卒業する生徒の進学先となっている主な高等学校の定時制課程は、表のとおり、公立高等学校8校である。そのうち、7校は全日制課程との併置校で、1学年1学級規模となっている。

定時制課程を学科別にみると、普通科5校（県立5校）、商業科1校（市立1校）、工業科2校（県立1校、市立1校）となっている。

定時制課程を授業時間帯別にみると、午前部1校（県立1校）、午後部と夜間部の多部1校（市立1校）、夜間部6校（県立5校、市立1校）であり、夜間部の割合が高くなっている。一方で、多部制である広島市立大手町商業高等学校について、平成26年度広島県公立高等学校選抜（II）の志願倍率をみると、午後部2.20倍、夜間部0.85倍であり、昼間の授業時間帯を志望する生徒のほうが多くなっている。

通信制課程が設置されている学校は、県立高等学校1校となっており、学科は普通科である。

イ 生徒の状況

表の定時制・通信制課程における平成25年5月1日現在の生徒数は、定時制課程942人、通信制課程1,547人となっている。

定時制課程については、在籍生徒のうち、中学校時代の長期欠席経験者^(注1)は412人（構成比43.7%）、平成25年度の長期欠席者は394人（同41.8%）である^(注2)。

また、平成25年度の中退学者は124人（同13.2%）である^(注2)。さらに、就労している生徒は520人（同55.2%）であり、このうち正社員として勤務している生徒は9人（同1.0%）、アルバイトなどの就業が511人（同54.2%）となっている^(注2)。

表 広島市及び周辺地域における公立高等学校定時制・通信制課程の設置状況（平成26年度）

公立高等学校定時制課程

市区町名	学校名	設置者	設置形態	区分	学期	時間帯	大学科	平成26年度入学定員
広島市	広島国泰寺	県	全定併置	単位制	3学期制	夜間	普通	1学級
	大手町商業	市	単独	単位制	2学期制	午後	商業	1学級
						夜間		1学級
	広島工業	市	全定併置	単位制	2学期制	夜間	工業	1学級
	広島観音	県	全定併置	単位制	3学期制	午前	普通	1学級
安佐北区	可部	県	全定併置	単位制	3学期制	夜間	普通	1学級
廿日市市	廿日市	県	全定併置	単位制	3学期制	夜間	普通	1学級
	宮島工業	県	全定併置	単位制	3学期制	夜間	工業	1学級
海田町	海田	県	全定併置	単位制	3学期制	夜間	普通	1学級

公立高等学校通信制課程

市区町名	学校名	設置者	設置形態	区分	学期	スクーリング	大学科	平成26年度入学定員
広島市	西	県	単独	単位制	2学期制	日月木	普通	500人

通信制課程については、平成 25 年度の春期における新規入学者^(注3)は 139 人であり、このうち中学校時代の長期欠席経験者は 87 人（同 62.6%）となっている^(注2)。

ウ 高等学校卒業後の進路状況

平成 25 年度における県内の公立高等学校卒業者の進路状況は、一時的就業者^(注4)は全日制課程が 0.4%であるのに対し、定時制課程は 11.1%、通信制課程は 23.8%、無業者^(注5)は全日制課程が 1.8%なのに対し、定時制課程は 16.0%、通信制課程は 35.8%となっており、定時制・通信制課程は、全日制課程と比べ、一時的就業者及び無業者の割合が高くなっている^(注6)。

(注1) 不登校、病気、経済的理由、その他により、年間に連続または断続して 30 日以上欠席した生徒

(注2) 広島県教育委員会事務局及び広島市教育委員会事務局の調べによる。

(注3) 新規入学者には、編入学、転入学及び再入学の生徒は含まれていない。

(注4) 給料、賃金、利潤、報酬その他臨時的収入を得る仕事に就いた者

(注5) 進学、就職（一時的就業を含む）、専修学校等への入学をしていない者（死亡・不詳を除く）

(注6) 広島県教育委員会事務局「平成 26 年度公立学校基本数（速報）」による。

2 定時制・通信制課程の課題

ア 基礎的な学力の定着

定時制・通信制課程には、中途退学経験者、中学校時代に不登校傾向のあった者など、様々な入学動機や学習歴を持った生徒が在籍しており、この中には、基礎的な学力が身に付いていない者などもいることから、その定着を図っていく必要がある。

イ キャリア教育の充実

定時制・通信制課程では、高等学校卒業後の進路状況として一時的就業者や無業者の割合が高くなっている、いわゆる「学校から社会・職業への移行」を円滑に行う必要がある。

このため、社会で自立するために必要とされる勤労観や職業観、コミュニケーション能力を身に付けさせるためのキャリア教育を充実させることが必要である。

ウ 多様なニーズに応じた学習形態や学習内容の提供

広島市域の定時制課程の多くは、夜間部のみが設置されているが、生徒のライフスタイルの多様化により、昼の時間帯に学習したいと希望する生徒が増加していることから、昼間部の充実を図っていく必要がある。

また、通信教育は、自分のペースで学習することができるという利点もあることを踏まえ、定時制課程の生徒が通信教育による学習ができるようにするなど、通信教育の活用を図っていく必要がある。

さらに、定時制・通信制課程には就職を希望する生徒や大学等への進学を希望する生徒など多様な生徒が在籍しており、こうした生徒のニーズに応じるため、多彩な選択科目を設定した教育課程を編成する必要がある。

エ 教育支援体制の構築

定時制・通信制課程には、中途退学経験者で再び高等学校で学び直そうとする生徒、中学時代に不登校傾向のあった生徒など、個別の支援を必要とする生徒が多く在籍しており、様々な課題を抱える生徒に対して、教育相談など専門家と連携しながら支援ができる体制を構築することが重要である。

オ 教育環境の充実

定時制・通信制課程は、全日制課程と施設の共用による利用上の制約等があるため、様々な教育活動において場所や時間の確保が難しい。こうした状況を、補習や個別指導の場所や時間が十分に確保できたり、学校行事・クラブ活動等を活発に行ったりすることができるよう、改善する必要がある。

また、生徒相互のコミュニケーションや各種活動を活発に行うことができるよう、ゆとりスペースとしての空間を確保する必要がある。

3 新しいタイプの高等学校「フレキシブルスクール(仮称)」の整備方針

ア 広島県・広島市による共同整備

生徒の多様なニーズに応じた教育を提供するため、広島県・広島市それぞれが設置している高等学校の定時制・通信制課程を、広島県・広島市が共同で、従来の定時制・通信制課程の枠組みに捉われない「フレキシブルスクール(仮称)」に再編する。

これに伴い、学校施設については、広島県・広島市が共同で整備する。

イ 設置場所

広島市を中心に各方面から生徒が通学できるようにするため、設置場所は、交通至便な広島市立広島特別支援学校跡地(広島市中区大手町、敷地面積 18,000 m²)とする。

ウ 設置者

フレキシブルスクール(仮称)においては、学校運営を効果的かつ機動的に行うため、設置者を一本化する。

設置者は、学校の設置場所を市有地としていることや、広島市内の中学校卒業者が多く入学することが見込まれることなどを総合的に勘案し、広島市とする。

エ 学校の管理運営等

広島県教育委員会及び広島市教育委員会が、別途、協定に基づき、学校管理運営協議会(仮称)を設置して協議を行い、学校の組織編制、教育課程、入学者選抜、施設、設備、予算その他学校の管理運営に関する事項について基本方針を決定する。

広島市教育委員会は、その基本方針に基づき、学校を管理運営する。

オ 開校時期

平成30年4月(予定)

カ 再編整備対象校

設置場所の交通の利便性や生徒の通学時間、公立高等学校の入学状況などを踏まえ、次の高等学校の定時制課程及び通信制課程を再編整備対象校とする。

○定時制課程

- ・広島県立広島国泰寺高等学校
- ・広島県立広島観音高等学校
- ・広島県立海田高等学校
- ・広島市立大手町商業高等学校
- ・広島市立広島工業高等学校

○通信制課程

- ・広島県立西高等学校

第2章 教育の基本方針

1 教育理念

生徒一人一人の個性を最大限に伸長させ、社会の発展に貢献できる人間性豊かな活力ある人材を育成するという理念を実現するため、次のような生徒を育てることを目指す。

【生徒像】

- ・ 自己の生き方や進路について主体的に探究し、目標に向かって挑戦を続ける生徒
- ・ 他者を尊重し、豊かな人間関係を築くことができる生徒
- ・ 社会人としてのモラルやマナーを身に付けた生徒

2 教育方針

次の教育方針により、教育理念の実現を図るための取組を推進する。

- ・ 「生きる力」の育成を目指し、「知・徳・体」のバランスの取れた教育を実践する。
- ・ 生徒の多様なニーズに応じるため、個々のペースで学習することができる教育体制を整える。
- ・ 生徒の社会的、職業的自立を促すため、キャリア教育を充実する。
- ・ 社会に貢献しようとする精神をはぐくみ、公共心を持ち自立した人材の育成を図る。

第3章 教育の特色

1 教育指導等

ア 課程の枠組みに捉われないフレキシブルな学びの実現

- ・ 単位制を採用し、午前、午後、夜間と幅広い時間帯に授業を実施するとともに、従来の定時制・通信制課程の枠組みに捉われず、授業あるいは通信教育の中から自由に教科・科目を選択できるようすることで、生徒が自分のペースで学習可能な学びのシステムを提供する。
- ・ 修業年限は3年以上ではあるが、海外留学やインターンシップなど、学外での活動に1年間取り組みたい生徒は、卒業に必要な単位を2年間で修得できるようにする。

イ 基礎的な学力やコミュニケーション能力などの向上

- ・ 少人数指導や習熟度別指導を導入し、個に応じたきめ細かな学習指導を進めることにより、基礎的な学力を身に付けさせる。
- ・ ソーシャルスキルトレーニングなどの取組により、コミュニケーション能力を身に付けさせる。
- ・ ユニバーサルデザインの視点を取り入れることにより、生徒が学びやすい授業づくりを進める。

ウ 生徒の健全な成長を促し、自己実現を図るための生徒指導の充実

- ・ 教職員と生徒の人間的交流を深める中で、計画的・継続的な指導ができるよう、チューター制度の導入など、生徒個々に対する適切な指導体制の確立を図る。
- ・ 生徒が安心して通うことができる居場所づくりの工夫や、生徒の心のケアを図るための相談体制の確立を図る。

エ キャリア教育の推進

- ・ 「総合的な学習の時間」などの教科・科目を通じて、生徒に自己の在り方・生き方や進路について考察させ、また、生徒自らの進路などに応じて適切な各教科・科目を選択できる力を身に付けさせるなど、ガイダンス機能を充実させる。
- ・ 地域や種々の施設等との連携による奉仕活動等、体験的な活動を取り入れ、生徒が社会の構成員の一員であることを認識し、積極的に社会貢献しようとする態度を涵養する。
- ・ 長期のインターンシップやデュアルシステムなどの実践的な取組を一部採用した選択科目を設定する。
- ・ 社会で役立つ資格取得を促進する。

2 教育支援体制

ア 教育支援スタッフの充実

- ・ スクールカウンセラー等を配置するなど、教育相談体制を充実させる。
- ・ 生徒に対する進学指導・就職支援など、多様なキャリアカウンセリングが可能となるよう人員体制を整備する。

イ 地域との連携及び開かれた学校づくり

- ・ 保護者、地域住民、企業人、大学教職員、関係行政機関の職員等により学校運営を支援する体制を構築するなど、学校、家庭、地域社会、行政が一体となった教育の実現を図る。
- ・ 地元の商店街、企業等と連携した体験的な学習や地域の人々をゲストティーチャーとして招く特別授業など、地域の教育資源を活用する。
- ・ 社会人の学習ニーズに応えるため、聴講生制度や公開講座等を実施する。

第4章 学校の基本的枠組

1 課程

フレキシブル課程（仮称）（定時制・通信制課程、単位制）

- ・ 幅広い時間帯に授業を実施
- ・ 授業あるいは通信教育の中から自由に教科・科目を選択可能
- ・ 課程の中に、「平日登校コース（仮称）」と「通信教育コース（仮称）」を設置

2 学科

キャリアデザイン科（仮称）

- ・ 生徒が自己の在り方・生き方や進路について考察し、生徒自らの進路などに応じて適切な教科・科目を選択可能

3 入学定員（予定）

平日登校コース（仮称） 240人

通信教育コース（仮称） 400人

4 学期

二学期制

5 修業年限

3年以上

6 通学区域

広島県一円

第5章 学校の施設

1 基本的な考え方

新しいタイプの高等学校では、生徒が幅広い授業時間帯に多様な教育内容を学習でき、生徒同士や市民との交流が活発に行われるよう、施設を整備する。

ア 生徒が学びやすい教育環境を実現するため、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設を整備する。

イ 専門教科・科目や体験的な学習の実施に対応できる特別教室、実習室・設備等を整備する。

ウ 生徒からの多様な相談に対応できる施設・設備を整備する。

エ 生徒がゆとりある学校生活を送れる環境づくりを進めるとともに、生徒の憩いの場となるスペースを確保する。

オ 一体的な学校運営を行うためには、教員が共通理解を持ちながら教育活動に当たる必要があることから、職員室は十分な広さを確保する。

カ 生徒等が食事をとるための施設・設備を整備する。

キ 地域に開かれた学校づくりを進めるため、施設・設備の配置については、市民開放の観点に配慮して整備する。

2 施設内容

ア 普通教室・大講義室・小講義室

ホームルーム教室及び各教科の講義室として使用し、多様な授業展開、個に応じた学習指導の充実、少人数指導等を可能にするため、数種類の広さの講義室を設ける。また、普通教室や大講義室に可変式の仕切を設置し、必要に応じて分割して使用できるようにする。

イ 特別教室・準備室

必履修科目及び多様な選択科目群の学習に対応するため、理科、芸術科、家庭科、工業科、商業科、情報科、福祉科等に関する特別教室や準備室、プレゼンテーションルーム、マルチメディアルームを設置する。特に情報関係の授業を充実させるため、情報関係教室を複数設置する。

ウ ラウンジ

生徒が授業の空き時間等にコミュニケーションをとる場所として、ラウンジを設置する。

エ 図書館

聴講生や公開講座受講生の利用にも応じることとする。

オ 進路指導室・相談室・カウンセリング室

生徒の学習・進路・生活相談を充実させるため、進路指導室・相談室・カウンセリング室を設置する。また、相談室・カウンセリング室は複数設置し、生徒の相談に応じることができるようにする。

カ 職員室

生徒との関わりを充実させるため、開放的な空間とし、個別指導に対応できるよう、十分な広さを確保する。

キ 体育館

複数の授業が同時展開できる十分な広さを確保し、トレーニングルームも併設する。また、講堂としても使用できるようステージを設け、必要な設備を整備する。

ク 屋外体育施設

陸上競技、球技など複数の授業が同時展開できる十分な広さの運動場を確保する。

ケ 市民等との交流スペース

地域行事の場、生徒の語らいの場を整備する。

コ その他

食堂・厨房、事務室、校長室、保健室、印刷室、会議室、応接室、休憩室、放送室、生徒更衣室、生徒会室、倉庫など

3 開校までのスケジュール（予定）

年度	項目	内容
26 年度	基本構想	フレキシブルスクールにおける教育の基本方針、特色、基本的枠組、施設などを示したもの
	基本・実施設計	建築物の構造、工法、機能等を検討してイメージを具体化させるとともに、工事の実施に必要な詳細事項を定めたもの
28 年度	建築工事	
29 年度		建築工事
30 年度	4月開校	—

